

令和6年4月吉日

会員各位

広島県社会保険労務士会  
会長 横手 裕康

### 会員証の更新申請について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標題のことにつきまして、当会発行の会員証の有効期限（2024年6月30日）が間近となりました。

つきましては、下記のとおり写真をご用意頂き、**5月31日（金）**までに当会事務局宛にオンライン又は郵送にてご申請ください。

なお、**開業又は法人社員会員については白、勤務等会員については青**で作成致しますので、会員証を名札として着用して頂きますようお願い申し上げます。

期限の切れた会員証につきましては、新しい会員証が届き次第各自破棄して下さいます様よろしくようお願い申し上げます。

敬具

記

#### 1. 更新の申請について

##### 【オンライン申請】

- 写真データ 1枚  
(データの形式については、JPG 又は PDF でお送りください。)
- 現会員証のデータ (お持ちの場合)  
送信先メールアドレス [info@hiroshima-sr.or.jp](mailto:info@hiroshima-sr.or.jp)  
(件名) 会員証の更新 (内容) 所属支部名、お名前



メールアドレス  
読み取り QR コード

##### 【郵送申請】

- 写真1枚 サイズ 縦4cm×横3cm (裏面にお名前、生年月日をご記入ください。)
- 現会員証のコピー1枚 (お持ちの場合)

送付先 〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F  
広島県社会保険労務士会 宛

※写真は送付時を起点として、3ヶ月以内に撮影したものをお願いします。

#### 2. お支払い及び新会員証の送付時期について

- 会員証発行手数料 500円 (別途振込み手数料がかかります。)  
**新しい会員証とともにインボイス制度対応適格請求書をご送付いたします。**
- 6月下旬から順次ご送付致しますが、作成枚数多数の為、申請時期により、有効期限以降にお送りする場合がございます。ご了承下さいます様よろしくお願い申し上げます。

以上